

Subject: RE: 西山キミエ様の財産引継の件
From: <abe@shihoo.com>
Date: 2023/09/22 12:25
To: '西山紀男(OCN)' <qqcm2mg9k@air.ocn.ne.jp>

西山 紀男 様

お世話になっております。
ご返信ありがとうございます。
参考にさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

〒850-0033
長崎県長崎市万才町2番7号 松本ビル203
司法書士 安部高樹事務所
司法書士 安部高樹
TEL 095-826-4451
FAX 095-826-4425
Mail : <mailto:abe@shihoo.com>

From: 西山紀男(OCN) <qqcm2mg9k@air.ocn.ne.jp>
Sent: Thursday, September 21, 2023 5:07 PM
To: abe@shihoo.com
Subject: Re: 西山キミエ様の財産引継の件

西山キミエ成年後見人 安部 高樹 様
お世話様です。
首件に関し、次のおりお答えいたします。
「他の相続人や成年後見人に財産を引き渡すことについて
承諾する考えはありません。」
以上、
道後湯之町 西山紀男
On 2023/09/21 11:27, <mailto:abe@shihoo.com> wrote:
西山 紀男 様

お世話になっております。
先日、西山様よりお送りいただいた品物を受領しましたので、ご報告いたします
(こうしたものにお礼を述べるのはかえって失礼にあたるという
ことですので、受領した旨のご報告のみにさせていただきます)。

さて、西山キミエ様の財産引継ぎについて、確認させていただきたいと思います。
先日お送りいただいた「承諾書」の記載内容から、
西山様はご自分にキミエ様の財産(預貯金通帳等)を引き渡してほしいという
ご意向をお持ちであることは理解しています。

念のためにお聞きしますが、他の相続人に財産を引き継ぐことに同意なさるとい
う可能性はないでしょうか。
相続人の成年後見人である弁護士か、もう一人の相続人どちらかへの引継ぎについて承諾
なさる可能性はないでしょうか、ということですが
(このあたり少々遠回しに書いていますが、もし多少なりとも可能性があるのであれば、
次回はより具体的に書こうと思います)。